

ピックルボールサービス利用規約

この「ピックルボールサービス利用規約」（以下「**本規約**」といいます。）は、株式会社ティップネス（以下「**当社**」といいます。）が、本サービス（第1条で定義するものをいいます。）の提供にあたり、本サービスの提供条件の他、当社および利用者の権利、義務等その基本的な契約条件を定めるものとなります。

第1条（定義）

本規約で使用する用語の意味は、本規約において別段の定めがある場合を除き、次の各号に定めるとおりとします。

- ①「**本サービス**」とは、本規約に基づき当社が利用者に対して提供する、本コートで提供する各種プログラム（体験会、サークルおよびスクール等の名称で提供される内容をいう。）および本コートの貸コート利用の形態で提供されるサービスをいいます。
- ②「**本予約システム**」とは、当社が利用者に対して、利用者が自らインターネットを通じて、本サービスの利用申込み（以下「**予約**」といいます。）、利用料の支払い・決済等、本サービスの予約に関する手続きを行うことを目的として提供する、当社が運営管理するウェブサイトを行います。
- ③「**本サービス等**」とは、本サービスおよび本予約システムの利用許諾を総称していいます。
- ④「**利用者登録**」とは、本予約システムを閲覧、利用するために必要となる利用権限を発行するための、当社所定の利用者登録の手続きをいいます。
- ⑤「**利用者**」とは、本予約システムの利用者登録を完了し、本予約システムを利用する者および本予約システムを通じた予約に基づき本サービスを利用する者をいいます。
- ⑥「**本施設**」とは、当社が運営・管理するスポーツクラブ等の店舗施設をいいます。
- ⑦「**本コート**」とは、利用者がピックルボールを行うことを目的として、本施設内に設置された本サービスの提供スペース（コート）をいいます。
- ⑧「**本サービス利用契約**」とは、利用者による個々の本サービスの予約手続きをもって締結される、当社と利用者間の個々の本サービスの利用契約をいいます。
- ⑨「**本契約**」とは、利用者による、利用者登録の完了をもって締結される当社と利用者間の本予約システムの利用許諾契約および前号で定める本サービス利用契約を総称していいます。
- ⑩「**会則**」とは、当社が別途定める当社のスポーツクラブ会員として本施設を利用する者向けの契約条件である「[ティップネス会則](#)」をいいます。
- ⑪「**利用料**」とは、本サービスの利用の対価として、利用者が当社所定の方法により当社に支払う本サービスの利用料をいい、その名称を問わず体験会料金、サークル料金、スクール料金およびコート貸出料金がこれに該当します。
- ⑫「**利用者情報**」とは、本予約システムの利用者登録および本サービスの利用時等に、当社が利用者から取得する利用者に関する情報をいい、利用者の個人情報（個人情報保護法第2条第1項で定める個人情報をいいます）を含む情報をいいます。

第2条（適用）

1. 利用者は、本規約の定めに従って本サービス等を利用するものとし、本規約に同意いただけない場合、本サービスを利用することはできません。
2. 当社が本サービス等の提供に関して別途提示する会則、ならびに利用マニュアル、諸規則その他本サービス等における掲載内容、注意事項等（以下総称して「**諸規則等**」といいます。）が存在する場合は、諸規則等はそれぞれ本規約の一部を構成するものとします。また、本施設の利用に際しては、当社の従業員その他本施設のスタッフ（以下「**当社スタッフ**」といいます。）の指示に従い、利用する必要があります。
3. 利用者は、利用者登録時に、本規約の内容を確認し、同意のうえ登録いただく必要があります。利用者による利用者登録が完了したことをもって、本規約の全ての内容に同意したものとみなします。
4. 利用者が当社所定の方法による利用者登録の削除手続きを完了したときをもって、本予約システムの利用権限は消滅し（当該登録の抹消のときをもって本契約は終了します。）、以後利用者は、本サービス等を利用することができません。

第3条（利用者登録）

1. 利用者は、本サービス等の利用にあたり、本予約システムの利用者登録を実施し、完了する必要があります。
2. 利用者は、利用者登録にあたり、当社所定の事項について正確かつ最新の利用者情報を登録し、当社に提供するものとします。
3. 利用者は、登録した利用者情報に変更が生じた場合、当社が別途定める方法により速やかに利用者情報を変更しなければならないものとします。
4. 利用者が、前各項に違反し登録情報を偽って本サービス等を利用した場合、当社は当該利用者登録を直ちに取消し、本サービス等の利用を終了させることができると共に、当該取消しにより利用者が生じた損害、不利益について一切の責任を負いません。

第4条（利用資格）

1. 利用者が次の各号のいずれか一つに該当する場合、本サービス等を利用することはできません。この場合、当社は、利用者からの利用者登録または本サービスの予約申込み・利用をお断りする場合があります。
 - ① 未成年（18歳未満）のとき。ただし、会則に基づく本施設の会員である者、または、当社所定の親権者同意の手続きを事前に完了済の者を除く。
 - ② 暴力団、暴力団員、暴力団関係者またはこれらに準ずる者その他反社会的勢力に属する者に該当する者であるとき
 - ③ 過去に本施設を含む当社が運営する施設で除名処分となったことがあるとき（除名処分に該当する行為を行い、結果的に自ら退会した者を含む）、または当社以外の第三者が運営するスポーツクラブその他本サービスと同様のサービス利用において除名処分、利用停止またはこれに類する処分を受けたことがあるとき

- ④ 本施設内で刺青、ファッションタトゥーを全て隠し、露出せずに施設を利用できないとき
 - ⑤ 医師等により運動を禁じられているとき、集団感染するおそれのある疾病に罹患しているとき、健康状態が明らかにすぐれないとき
 - ⑥ 利用者登録の情報に虚偽の内容があったとき、または別の第三者になりすまして利用者登録もしくは本サービス利用を行ったとき
 - ⑦ 前各号の他、当社が本サービスの利用者として不適当であると判断したとき
2. 利用者は、本契約の締結後において、前項第2号乃至第5号で定める事由に該当することが判明した場合またはそのおそれがあると判断し得る場合は、直ちにその旨を当社に連絡しなければならない。

第5条（本サービス等の内容）

1. 本サービス等の内容は、本規約において定めのある内容のほか、本予約システムおよび本サービスに関する当社所定のウェブサイト上の本サービスの詳細ページ等において定める内容のとおりとします。
2. 利用者は、本予約システムを無償で利用することができます。利用者は、当社が別段の方法を指定した場合を除き、本予約システムより本サービスの予約および予約のキャンセル（取消し）手続きを行うことができます。
3. 本サービスには、サービス内容に応じた利用人数の定員があります。
4. 本サービスのうち、貸コート利用に関しては、本施設ごとに1コートあたりの利用可能な上限人数があります。利用可能な上限人数については、予約時まで、本予約システム上または利用予定の本施設にて確認ください。
5. 本サービスの予約には、利用者1名あたりの最大予約数および1日あたりの最大予約枠数を設ける場合があります。利用者は、当該予約制限を超えた予約を行うことはできません。
6. 利用者は、本コートの利用時において、本施設ごと別途定める本施設内のエリア・施設、設備の一部について、所定の時間に限り利用することができる場合があります。

第6条（本サービス等の変更）

当社は、当社が必要と判断した場合、事前に利用者へ通知することにより、本サービス等の全部または一部の内容を変更することができます。ただし、変更内容が、客観的に軽微な内容変更の場合および既に本契約を締結済の利用者において合理的に不利益な変更とならない場合は、当社は事前の通知を要することなく、直ちに本サービス等の内容を変更することができるものとします。

第7条（利用料および諸料金）

1. 利用者は、本コートの利用にあたり、当社が定めた利用料の金額を当社所定の方法により支払わなければならない。
2. 前項で定める利用料のほか、当社は、本施設ごとに、その利用形態や利用者数に応じて支払いが必要となる諸料金の金額を定める場合があります。
3. 当社は、当社が運営上必要と判断した場合または経済情勢等の変動に応じて、利用料もしくは諸料

金の金額またはこれ等の当社所定の支払方法を変更することができるものとします。

4. 前項の場合において、当社は、利用者に対して、事前に相当の期間をもって当社が定めた方法により告知するものとします。

第8条（本サービスの申込み・予約の成立）

1. 本サービスの予約は、利用者が、本予約システム上で所定の事項を入力の上本サービスの予約申込みを行い、当社が当該予約内容を承諾したとき（①本予約システム上において予約手続き完了の旨が表示されたとき、または、②利用者の電子メールアドレスにて予約手続き完了の旨のメールが発信されたときのいずれか早いとき）に予約が成立し、当社と利用者との本サービス利用契約が成立します。
2. 利用者は、前項に基づき本サービス利用契約が成立した場合、前条（利用料および諸料金）で定める利用料を第10条（利用料等の支払い）の定めに従い当社に対して支払う義務が発生します。
3. 本サービスの予約が定員等に達している場合、利用者は、「キャンセル待ち」登録の手続きを行うことができます。なお、キャンセル待ち登録は、予約のキャンセル発生時において、自動的に繰り上がっての予約を確約するものではありません。
4. キャンセル待ちの本サービスにおいて、キャンセルが発生し予約可能となった場合、当社は、キャンセル待ち登録済のすべての利用者に対して、予約可能となった旨の案内を利用者の電子メールアドレス宛に発信します。この場合において、当該キャンセル枠分の予約は先着順となり、予約を希望する利用者は、前第1項の内容に基づき予約手続きを完了する必要があります。
5. 前各項の定めにかかわらず、利用者の利用態様等により、当社が別の方法により予約手続きを行うことが適当と判断し、別の予約方法を指定した場合は、この限りではないものとします。

第9条（予約の取消し）

1. 利用者は、前条に基づき成立した本サービス利用契約について、次に定める期限までに本予約システム上においてキャンセル（予約取消し）手続きを実施した場合に限り、キャンセル料の支払いを要することなく、本サービス利用契約をキャンセルすることができる。ただし、本サービスの内容等に応じて異なるキャンセル期限を定めた場合は、当該キャンセル期限を適用します。

＜キャンセル期限＞本サービスの利用日の前日（23時59分）まで

2. 利用者は、前項で定めるキャンセル期限経過後に本サービス利用契約をキャンセルする場合およびキャンセル期限経過後においても利用料の支払いを行わず無断で本サービスの利用を行わなかった場合は、当社に対して、支払い予定であった利用料相当額を違約金としてお支払いいただく必要があります。
3. 当社は、利用者が前第1項に基づきキャンセル期限までに予約のキャンセルをした場合で、なおかつ、既に利用料を支払い（決済）済の場合、当該支払い済の利用料を当社所定の方法により返金するものとします。

第10条（利用料等の支払い）

1. 利用者は、当社所定の利用料ならびにこれにかかる消費税および地方消費税相当額を合算した金

額を、本サービスの利用開始前までに当社所定の支払い方法により、当社に対して支払うものとします。

2. 利用者は、利用料のほか、第7条（利用料および諸料金）第2項で定める諸費用の金額がある場合は、当諸費用の金額を利用料と合わせて支払うものとします。
3. 当社は、前条に基づく利用料の返金、当社の債務不履行、その他当社の責に帰すべき事由により本コート利用契約が解除された場合を除き、当該利用契約が解除、中途解約その他理由の如何を問わず終了した場合であっても、当社が受領した利用料等を返還する義務を負わず、利用者は、既に支払い済の利用料等の返還がされないことに、異議なく承諾します。

第11条（本サービスの利用）

1. 利用者は、事前に予約した本サービスの内容に基づき、前条に従い利用料等の支払いを完了することで本サービスを利用または参加することが可能となります。
2. 利用者は、本サービスおよび本サービスの利用に伴う本施設の利用に関して、本規約、会則および諸規則（以下総称して「**本規約等**」といいます。）の内容を遵守し、その他当社スタッフの指示に従い、利用するものとします。
3. 本サービスのうち、貸コート形態での本コートの利用を行う場合、本サービスの利用時間には準備、後片付けの時間も含まれるものとし、予約した利用時間の終了時間までに当社所定の後片付けを完了し、本コートから退去しなければならない。
4. 利用者は、予約した利用開始時間に遅刻した場合または終了時間より早く利用を終了した場合であっても、利用料等の全額を支払う必要があります。また、予約した利用時間の終了時間の延長または変更等は認められません。

第12条（貸コート利用の団体利用者）

1. 本サービスのうち、貸コート形態での本コートの利用を行う場合、利用者は、自らの他に本コートを利用可能な者(以下「**団体利用者**」といいます。)として、第5条（本サービス等の内容）第4項で定める利用可能な上限人数までの者を団体利用者として本コートを利用させることができます。
2. 団体利用者は、本施設および本コートを利用するにあたり、利用者と同じく、本規約等に従い本施設および本コートを利用する必要があり、利用者は、団体利用者の代表者として、事前にすべての団体利用者に対して、本規約等の遵守の必要性について周知徹底を行うものとします。
3. 前第1項の規定にかかわらず、当社は、必要に応じて、団体利用者の入場を制限する場合があります。また、団体利用者が、本規約第4条（利用資格）各号で定める事由に抵触する場合、本サービスの利用または本施設への入場をお断りする場合があります。
4. 利用者は、団体利用者が行った一切の行為に関して当該団体利用者と連帯して責任を負うものとします。
5. 利用者は、当社が団体利用者に対して、別途本規約、会則等に関する事前の確認、承諾手続きを求めた場合、これに応じる義務があるものとし、当社は、当該承諾手続きに応じない団体利用者に対して、本コートおよび本施設の利用もしくは入場を拒否する場合があります。

第13条（利用者の責任・義務）

1. 利用者は、本サービスの利用中に、次の各号のいずれかの事由が生じた場合は、直ちに本サービスの利用を中止してください。また、本サービスの利用にあたっては、随時水分補給を行うなど本コートで行うピククルボールの運動特性（例えば、転倒や衝突等の危険性）を理解のうえ、自己の怪我、体調管理に十分注意のうえ、自ら責任をもって本サービスを利用するものとします。
 - ① 自己の体調に異変が生じたとき
 - ② ピククルボールの運動を行う部位に異常が生じたとき
 - ③ その他本サービスの利用を継続することが適当でない事由が生じたとき
2. 利用者は、本サービスにおいて提供されるサービス内容について自己の裁量と選択により利用するものとし、本サービスにおいて行った行為およびその結果について、利用者自身において一切の責任を負うものとします。
3. 本サービスに関して、利用者と第三者との間で事故、トラブル、紛争等が発生した場合、当社は当該紛争等の解決義務を負わないものとし、利用者は、自らの費用負担と責任において、当該紛争等を解決するものとします。ただし、当該紛争等が、当社の故意または重大な過失に起因して発生した場合は、この限りではないものとします。
4. 利用者は、本施設に設置されている設備等（例えば、ロッカー等をいうがこれに限らない。）を利用者自身の責任と負担により使用するものとし、利用者の所持品の盗難、毀損等について、当社に帰責事由が認められる場合に限り、当社は適正な範囲の賠償をするものとします。
5. 利用者は、本コートおよび本コートに付帯する設備・備品等を損傷、破損もしくは汚損した場合、直ちに当社スタッフへ報告すると共に、当該破損等が利用者（団体利用者を含む。）の故意または過失による場合は、当該破損等の修繕に要する費用を負担いただく場合があります。
6. 利用者は、本規約の内容に違反して当社に損害を与えた場合、または本サービス等の利用に際して、当社（本施設を含む。）もしくは第三者に損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第14条（禁止行為）

1. 利用者は、本サービス等の利用にあたり、次の各号で定める行為またはこれに該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
 - ① 本規約等に違反する行為
 - ② 法令、条例に違反する行為または公序良俗に反する行為
 - ③ 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等の第三者の権利を侵害する行為
 - ④ 他の利用者や団体、その他第三者を誹謗中傷する行為
 - ⑤ 本サービス等を利用しての営利を目的とした情報提供等の行為
 - ⑥ 本コートを営業目的、商用利用の目的で利用する行為
 - ⑦ ピククルボール以外の種目で利用する行為
 - ⑧ 本コートを当社が別途指定する利用道具（靴など）以外を用いて利用する行為
 - ⑨ 本コート内での喫煙、飲酒（飲酒後の利用を含む。）、飲食（ただし、当社が認めた場所での

飲水を除く。)

- ⑩ 本コート外での素振り、ボールを使用する行為
 - ⑪ 本コート所定の後片付けを行わない、または次の利用者の利用を妨げる行為
 - ⑫ 本コートおよび本コートに付帯する設備・備品等を意図的に破壊、汚損する行為
 - ⑬ 本サービス等の運営を妨げる行為、または当社および本施設の信用、信頼を毀損する行為
 - ⑭ 当社、本施設または第三者に損害や不利益を与え、または与える恐れのある行為
 - ⑮ その他本サービスの利用者として不適切または不適当であると当社が客観的に判断した行為
2. 前項の他、利用者は、本予約システムの利用にあたり、次の各号で定める行為またはこれに該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
- ① 意図的に虚偽の情報を登録、提供する行為
 - ② 第三者の個人情報を不正に利用し、または第三者になりすまして利用者登録する行為
 - ③ 自動で入力・操作を行うソフトウェア、いわゆる BOT 等の技術的手段を用いて本予約システムを利用する行為
 - ④ 本サービスを利用する意思のない予約、大量の予約とキャンセルの繰り返しその他本予約システムの運営を妨げる行為
3. 利用者は、前各項の内容の他、本施設の利用に際しては、会則第 16 条（禁止事項）で定める禁止行為を行ってはならないものとします。
4. 当社は、利用者が前各項で定める行為を行ったと合理的に判断した場合、事前に通知することなく、本サービスの提供の一時的な中断、停止または本施設の利用の制限もしくは禁止（入場禁止、退場命令を含む。）をすることができるものとします。
5. 当社は、前項に基づく利用停止等により利用者に損害や不利益が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 15 条（本サービスの中断・停止・終了）

1. 当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合は、事前に利用者へ通知を行うことなく、本サービス等の全部または一部の提供を一時的に中断し、または停止することができるものとします。
- ① 本予約システム等に関する電気通信設備等の定期的な保守点検を行うとき、または緊急な点検を行う必要があるとき
 - ② 電気通信事業者が電気通信サービスの提供を停止または中止することにより、本予約システムの提供を行うことが困難なとき
 - ③ インターネットを通じた不正な進入等により、本予約システムの提供が困難となったとき
 - ④ 地震、台風、洪水、火災等の天変地異、感染症・伝染病の蔓延、暴動、内乱、法律の制定・改廃、公権力による命令・処分、その他争議行為、輸送機関の事故、停電その他当社の責に帰さない事由による不可抗力により本サービスの提供ができなくなったとき
 - ⑤ 前各号の他、運用上または技術上、当社が本サービスの提供の一時的な中断を必要と判断したとき
2. 当社は、会則（例えば、第 24 条(施設の利用制限と休館）をいうがこれに限らない。）に基づき、本施設の全部または一部、または一定の時間について、利用制限または臨時休業した場合、本サービ

スの利用を制限または休止する場合があります。

3. 当社は、利用者に対して、30日以上の事前の予告期間をもって告知または通知することにより、本サービス等の全部または一部を終了することができます。
4. 当社が本サービス等の全部もしくは一部を終了し、または中断し・停止した場合であっても、当社は、本規約で明示的に定める場合を除き、利用者に対して一切の補償や費用負担および損害賠償の責任を負いません。

第16条（当社による契約解除）

1. 当社は、利用者が、次の各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者に対して何らの通知または催告を要せずに、直ちに本契約または本サービス利用契約の全部もしくは一部を解除し、これにより当社が被った損害の賠償を利用者に対して請求することができます。
 - ① 第14条（禁止行為）で定める禁止行為に該当する行為があったとき
 - ② 利用料の支払い期日を遅延し、当社が相当期間をもって催告したにもかかわらず、なお支払う見込みがないと当社が判断したとき
 - ③ 当社または他の利用者に対して、重大な危害または損害を及ぼしたとき
 - ④ 前各号のほか、本契約または本サービス利用契約を継続できないと認められる相当の事由があると当社が判断したとき
2. 利用者は、当社から前項に基づき本契約または本サービス利用契約を解除された場合、また、第14条（禁止行為）第4項に該当し利用停止の処分を受けた利用者は、以後、本施設を含む当社が運営する施設の全部または一部を利用することができない。
3. 利用者は、次に定める事由が生じた場合、本サービス等の利用資格を喪失します。また、利用資格を喪失した契約は直ちに無効となり、以後本サービス等の利用はできません。
 - ① 会則に除名されたとき
 - ② 死亡したとき
 - ③ 本施設を廃止したとき

第17条（個人情報保護）

1. 当社は、利用者の個人情報の取扱いに関して、当社が別途定めるプライバシーポリシー（<https://www.tipness.co.jp/policy/privacy-policy.html>）を遵守し、本規約で別段の定めがある場合を除き、利用者の個人情報をプライバシーポリシーで定める利用目的の範囲内で取り扱うものとします。
2. 当社は、本サービス等に基づく当社が提供すべき業務の全部または一部を第三者に委託して行わせる場合があります。この場合、業務の委託を受けた業務委託先等が、本サービス等の提供に必要な範囲内で、利用者の個人情報を取り扱う場合があります。

第18条（知的財産権）

本予約システムに関する著作権、商標権、特許権、ノウハウその他一切の知的財産権は、すべて当社および当社に利用を許諾した正当な権利者に帰属し、本予約システムの利用の許諾により利用

者に何ら譲渡し、移転し、または第三者へ使用許諾を行う権利を付与するものではありません。

第 19 条（権利・義務の譲渡禁止）

利用者は、当社から書面による事前の承諾を得た場合を除き、本契約に基づき当社に対して有する権利もしくは義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保の目的に供してはならない。

第 20 条（当社の免責事項）

1. 当社は、利用者による本コートおよび本施設を利用中の怪我、事故、盗難、紛失、賠償等については、当社に本サービスもしくは本コートの安全管理に関する帰責事由がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
2. 当社は、本サービス等の提供にあたり、次の各号に定める事由により利用者に生じた損害および不利益（以下「**損害等**」といいます。）について、いかなる補償や損害賠償の責任を負いません。
 - ① 利用者の急激な体調の変化等、本サービス等の提供内容を原因としない事由に起因して生じた損害等
 - ② 利用者が、当社および当社スタッフの指示に反して行った行為に起因して生じた損害等
 - ③ 当社の責に帰さない不可抗力事由による履行遅滞または履行不能により生じた損害等
 - ④ 本予約システムの通信アクセスの過多、通信回線の障害、その他予期せぬ要因に基づく本予約システムの表示速度の低下や通信制限、不能等によって生じた一切の損害等
 - ⑤ 当社が予期しない不正アクセス等の行為により利用者に生じた損害等
 - ⑥ 利用者が本予約システム上で登録した電子メールアドレスについて、当該電子メールアドレスの変更手続きの未了による当社からの通知を会員が受領できなかったこと、ならびに受領していたにもかかわらず内容を未確認であったことにより利用者に生じた損害等

第 21 条（損害賠償）

1. 当社は、前条（当社の免責事項）で定める免責事由に該当する場合を除き、当社の責に帰すべき事由により本規約で定める自己の義務に違反し、当該義務違反に起因して利用者に損害が生じた場合、当該損害について賠償する責任を負うものとします。
2. 前項に基づき当社が負うべき損害賠償の範囲は、債務不履行、不法行為、その他請求原因の如何を問わず、利用者に直接かつ現実に生じた通常損害の範囲に限られるものとし、予見またはその可能性の有無にかかわらず、特別の事情によって生じた損害、逸失利益、弁護士費用は含まれないものとします。
3. 前項の定めは、当社の故意または重大な過失により利用者に生じた損害には、適用しないものとします。

第 22 条（本規約の改定）

1. 当社は必要と認めた場合、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容および効力発生日を事前に相当な期間をもって利用者に対して告知または通知することにより、本規約の改定を行うことが

できるものとしします。

2. 前項の告知等は、効力発生日の1ヶ月前までに、本施設内での館内掲示、本予約システム上もしくは当社のウェブサイト上への掲示、または電子メールによる通知の方法により行うものとしします。ただし、当社は、本規約の変更内容が軽微な変更の場合または客観的かつ合理的に判断して利用者に不利益な内容変更でない場合には、当該告知期間を短縮することができるものとしします。

第 23 条（分離可能性）

本規約の定めの一部が、裁判所等により無効または執行不能であると判断された場合でも、本規約の全体の有効性には影響がないものとし、当該無効または執行不能の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な定め置き換え解釈するものとし、本規約のその他の定めは、本契約の内容の一部としてなお有効に存続するものとしします。

第 24 条（準拠法・合意管轄）

1. 本サービス等の利用ならびに本契約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法に準拠するものとしします。
2. 当社および利用者は、本サービス等の利用に起因または関連して生じた一切の紛争については、その訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

<附則>

1. 本規約は、2026 年 9 月 16 日より発効し、施行します

以上